

「学習院未来計画 2021」総括

(平成 29 年度～令和 3 年度)

学校法人 学 習 院

目 次

1	はじめに	2
2	「学習院未来計画 2021」の計画期間を終えて	3
3	各学校・本部等の取組み	5
4	資料編	22

1 はじめに

学習院は、弘化4（1847）年に京都御所東側に公家の学問所が設置されたことを出発点とし、明治10（1877）年に華族会館が華族学校を開設した際に、明治天皇の勅諭により校名を学習院とし、勅額を賜ったことを創立としています。

学習院学則総記に「本院はすべて社会的地位や身分にかかわらず広く男女学生を教育することを本旨として、教育基本法及び学校教育法に基づいて諸学校の学則の定めるところによつてこれらの男女に幼児の保育から大学教育に至る一貫した教養を与え、高潔な人格、確乎とした識見並びに近代人にふさわしい健全で豊かな思想感情を培い、これによつて人類と祖国に奉仕する人材を育成することを目的とする。」と定めており、さらに昭和48（1973）年からは「ひろい視野 たくましい創造力 ゆたかな感受性」という教育目標を掲げています。

学校を取り巻く環境は、18歳人口の減少、グローバル化や情報化の進展、地球温暖化がもたらす様々な課題など厳しい状況であり、その中、学習院では平成29（2017）年度から令和3（2021）年度までを実施期間とする5か年中期計画「学習院未来計画2021」を策定しました。

この5年間は、平成から令和への改元、パンデミックを引き起こした新型コロナウイルス感染症の発生、ICT化の急速な進展など社会や世界を取り巻く状況が大きく変化した時期でもありました。コロナ禍において、学校生活全般に大きな影響がありましたが、このような状況においても、学生、生徒、児童、園児の安全・安心を第一に考え、各学校及び法人が一体となって教育研究活動の継続に努めました。

学習院は、後に述べる教育研究の様々な取組みを通して、令和9（2027）年度に迎える創立150周年に向けた歩みを着実に進めました。

「学習院未来計画2021」によって築いた実績は、令和4（2022）年度から始まる次期中期計画「学習院VISION150」の礎となり引き継がれるものと考えています。

2 「学習院未来計画 2021」の計画期間を終えて

平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間を計画期間として、個の自由の尊重や多様な価値観の共生、教養と品性の涵養、それらを一貫して育み、「勢いのある学習院」として発展するため、「学習院未来計画 2021」を策定しました。各学校及び法人各部署は次の 3 つの全体目標の下、目的の実現に向けて様々な取組みを進めました。

- I 学習院の歴史と時代の要請を踏まえた教育改革
- II 学習院の総合力を発揮するための学校間連携の強化
- III 教育の質をたゆみなく向上させるための環境整備

I 学習院の歴史と時代の要請を踏まえた教育改革

グローバル化の進展や日進月歩の技術革新により、社会構造や雇用環境は急速に変化しようとしており、新たな時代の変化に対応しうる人材の育成が求められています。学習院では教育目標である「ひろい視野 たくましい創造力 ゆたかな感受性」を踏まえ、社会やステークホルダーの要請に応えるべく様々な教育改革を実施しました。

高等教育では、予測不能な時代に必要な人材の育成に加え、地方大学振興法による都内大学の定員増加抑制、令和 3 年度入学者選抜からの「大学入学共通テスト」の導入など新たな課題に的確に対応していく必要がありました。初等中等教育、幼児教育では、学習指導要領、教育要領の改訂が段階的に実施されました。

大学から幼稚園の各学校においては、それぞれの特色を活かした入学者選抜改革、カリキュラム改革等により、これらの要請に的確に応えることができたと考えています。

グローバル化の進展は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けました。渡航・入国制限により海外留学・研修や留学生の受入れを中止せざるを得ないプログラムが多くありましたが、その中でも、グローバル化が留まることがないように、オンラインを活用するなど、各学校の特色を活かした取組みを進めました。

II 学習院の総合力を発揮するための学校間連携の強化

幼稚園から大学を擁する学習院の強みである学校間連携によって、総合力を発揮することができました。出張講義（両大学の教員が両高等科に赴いて授業を行うもの）や授業聴講（両高等科生が両大学で講義を聴くもの）といった本院が従来より大切にしている取組みのほか、理科実験の体験授業や語学講座、行事や課外活動、教員相互の連携など、学校の枠を超えた交流を進めることができました。

また、豊島区や新宿区が実施するプロジェクトへの参加協力など、両大学を中心に社会

への教育的な貢献も果たすことができました。

期中に世界で猛威をふるった新型コロナウイルス感染症の防止対策にあたっては、法人を中心として、各学校が連携し、迅速かつ的確に対応をすることにより、教育・研究を継続し、学生、生徒、児童、園児及び教職員の安全・安心を確保することができました。

Ⅲ 教育の質をたゆみなく向上させるための環境整備

戸山キャンパスでは、女子中・高等科の総合体育館及び女子大学1号館の竣工、目白・戸山・四谷の各キャンパスにおいては建物の耐震工事など、各学校の修学環境の計画的な整備を図ることができました。目白キャンパスでは、大学新東1号館の建替工事が着工となりました。

また、情報環境の整備として、Wi-Fi環境の整備のほか、文部科学省が推進するGIGAスクール構想にコロナ禍における遠隔授業への要請も加わり、初等科における1人1台タブレット端末の導入や、電子黒板の活用など、ICT環境の整備が大きく進みました。

本中期計画の後半は、コロナ禍による影響を大きく受け、様々な制限や困難があった中においても、「勢いのある学習院」は歩みを止めることなく、未来へ向かい前進することができたと考えています。

3 各学校・本部等の取組み

学習院大学・学習院女子大学の取組み

I 学習院の歴史と時代の要請を踏まえた教育改革

【学習院大学】

- 授業内容と教育成果の向上
- 総合基礎科目の見直しと充実
- 多面的・総合的な学力の評価に対応した入試の実施
- 教育の質保証
- 人的資源の提供・大学施設の開放による中等教育と高等教育の質的な向上

- 授業内容と教育成果の向上について、教員・学生の間で定着してきた「学生による授業評価アンケート」は、毎年設問等を見直して実施するとともに、結果報告書を学内で共有するなど学生の声を授業改善に反映させる仕組みを整備しました。報告書には全学的な概要だけでなく、アンケート結果を受けて、各部門における授業の実施方法について検討した内容や、授業改善の具体的な取組み例を掲載しており、部門間での知見の共有を行っています。なお、令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、WEBアンケート方式で実施しました。
- 総合基礎科目の見直しと充実について、平成30年度には、私立大学研究ブランディング事業「超高齢社会への新たなチャレンジ～文理連携型<生命社会学>によるアプローチ～」で創設した学問領域「生命社会学」を基礎教養科目として開講しました。更に、令和3年度には、総合基礎科目見直し検討委員会の中間答申を踏まえ、少人数クラス、習熟度別クラス及び選抜クラスの充実という3点を中心とした新たな英語カリキュラムをスタートさせました。また、全学共通教育運営委員会を設置し、情報科目についても見直しを進めました。
- 多面的・総合的な学力の評価に対応した入試の実施について、平成30年度一般入試より全学部（一部学科を除く）において従来型のコア試験に加え、新たにプラス試験を導入しました。さらに、令和3年度入学者選抜より「大学入学共通テスト¹」を利用した選抜方式を導入しました。これらの新たな選抜方式の導入により、受験生に複数回の一般選抜受験機会を提供することができるようになりました。また、学校推薦型選抜（指定校）では、従来の書類選考（及び理学部のみ面接試問）に加え、英語資格・検定試験の成績、口頭試問等を新たな選考方法として導入しました。18歳人口の減少により志願者の確保が厳しい状況となっていますが、これらの取組みにより、優秀な学生の確保に努めました。
- 教育の質保証について、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に則った教育がなされているかを明確化するため、全ての学部・研究科にてカリキュラム・マップを作成したほか、同方針を示した学生の学修成果の測定・把握及びプログラムの改

¹ 独立行政法人大学入学センターがセンター試験に代わるものとして令和3年1月より実施する、大学入学のための試験。

善に資するため、アセスメント・ポリシー²を制定し、評価基準や評価方法を明示しました。

また、平成 28 年度に設置されたラーニング・サポートセンターでは、学習に関する個別の相談のほか、大学での学びに必要なスキルを養うため、「ノートの取り方」「本の読み方」「レポートの書き方」「プレゼンテーションの方法」等のセミナーを開催しました。この他、自習室としても利用されており、自習・相談・セミナー参加の利用者数は年平均 1,000 人を超える等、サポートの充実を図ることができました。

- 人的資源の提供・大学施設の開放による中等教育と高等教育の質的な向上について、大学の教員が両高等科に赴き講義を行う出張講義や大学の講義を両高等科生が聴講する授業聴講には、毎年度多数の生徒が参加し、大学の高度な学びを身近に感じる貴重な機会となっています。一貫教育校のメリットを活かした連携事業として、理学部教員による初等科生を対象にした「理科学研究体験」や、中・高等科生及び女子中・高等科生を対象とした「研究室体験」では、本物の実験等を体験する機会となっています。

また、協定校である東京都立戸山高等学校、私立順天高等学校及び愛媛県立松山東高等学校とは、出張講義の実施や教職員合同研修会を開催する等、連携協定に基づく取組みを推進しました。

【学習院女子大学】

- リベラルアーツ教育を中心とした「教育力」の更なる充実
- 教職課程の設置
- 内部質保証システムの抜本的な再構築
- 高大連携と多面的・総合的な学力の評価に対応した入試の実施
- コロナ禍における高い質の教育の提供

- リベラルアーツ教育の更なる充実をはかりました。日本文化学科と国際コミュニケーション学科では、平成 30 年度入学者より、3 年次（第 5 セメスター）からコース登録制を導入することにより、専門分野の明確化を図り、学生が自らの学びを主体的に組み立てることができるようにしました。専門教育に入るまでの 1・2 年次では「多様な分野に出会う」ことを重視しています。両学科では、コース登録制度の不断の検証を通じて、継続的にこの制度の深化をはかることとしています。

- リベラルアーツ教育を象徴する分野横断型の科目を増設しました。本学の 12 名の教員が作成した英語テキスト「Kaleidoscopic View of Japan」に基づき、日本の政治、舞台芸術、マンガ、食文化など現代日本に関する多角的な講義を英語によるオムニバス方式で令和 2 年度から実施しています。同様にジェンダーに関する分野横断型の講義も同年度に開設しました。さらに、経済開発協力機構（OECD）が取り組んでいる指標による国際比較の意義や課題を理解するために、OECD 職員がパリからオンラインで講義をする本学独自の形態の科目を平成 30 年度から開設しました。あわせて国際文化交流と密接にかかわる外交・国際報道・国際ビジネス・環境問題等の第一線で活躍する一流の実務者・専門家を講師として迎える特別総合科目など多様なカリキュラムを提供しました。

- 学習成果の可視化の一環として 1 年生から 3 年生の在在学生に対して実施してきた外

² 学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針。

部機関によるアセスメント調査も継続しました。一方で、リベラルアーツ教育の学習成果をより包括的に可視化する方法について検討を重ねた結果、日本文化学科、英語コミュニケーション学科においては卒業論文にルーブリック評価を導入することによりその第一歩を踏み出すこととしています。

- 本学としてのリベラルアーツ教育の再定義を行い、またそれと統合的な学習支援体制の構築、カリキュラムの見直し、学修成果の可視化の更なるあり方の検討などを令和4年度から開始する新中期計画の中核的な事業と位置付けました。
- 国際交流を教育の現場で実践できる教員の養成を目的とした教職課程を、平成30年度に開設しました。教員就職率（卒業生のうち教員等となった割合）は、平成30年度は0.2%でしたが、令和3年度には1.5%と増加しています。
- 本学の研究教育活動の更なる質の向上をはかるため、平成29年度に内部質保証推進システムを抜本的に改革しました。中期計画の進捗を毎年度把握したうえで課題を認識し、それを翌年度の事業計画に反映させる方式を確立しました。また、このシステムの下で、本学として初めて外部評価を令和3年度に実施し、その結果を令和4年度以降の新中期計画の実施に活用することとしています。
- 令和3年度入試からの新たな「大学入学共通テスト」については、対応を協議した結果、本学独自の設問で適切に対応することが可能であると判断し、従来の入学者選抜を継続することとしました。現行方式の点検を行いつつ、引き続き入学者選抜の在り方を検討しています。
- 本学のリベラルアーツ教育をわかりやすく伝えるため、高大連携の取り組みを強化しました。高校教員向けの高大連携セミナーをコロナ禍の前の2か年にわたり連続して開催するとともにリベラルアーツ教育の特徴をわかりやすく伝えることを目的とした、本学独自の「総合型出張講義」を平成29年度から開始し、コロナ禍のもとではオンラインで継続しました。この授業は、共通の事象について異なる専門分野の教員がそれぞれの視点から講義を行うもので、真に事象を理解するには複数の視点を持つことが重要であることを気づかせる授業となっています。入試広報では、広報動画やSNSの充実に加え、リベラルアーツ教育の特徴を説明するためには「対面型広報」も充実させる必要があるとの観点から、「イブニング学校説明会³」や学長等による高校訪問、「学女アンバサダー制度」（在学生による出身高校訪問）を創設・実施しました。

II 研究力の強化と地域連携の推進

【学習院大学】

- 外部資金の獲得
- 教育・研究成果の有効活用と社会への還元

- 外部資金の獲得について、共同研究費は平成30年度：2件450万円→令和2年度：6件1,250万円、受託研究費は平成30年度：6件4,800万円→令和2年度：16件2億100万円と増加しました。共同研究や受託研究の研究成果については、高校生向けのリアルタイムのミニオンラインセミナーを開催する等、様々な機会を活用して発信しました。

³平日の夕方や夜でないと学校見学に参加できない保護者を対象に実施。

- 教育・研究成果の有効活用と社会への還元について、「超高齢社会への新たなチャレンジ～文理連携型<生命社会学>によるアプローチ～」に関しては、文部科学省の支援が終了した後（令和2年度以降）も、独自の予算で研究を推進しました。医療分野を含む文理連携の複数の研究プロジェクトを立ち上げ、毎年度、シンポジウムを開催し、その研究成果を公表しました。令和3年度は「超高齢社会を考えるV<今、問い直す高齢期の well-being>」をオンラインで開催しました。また、当プロジェクトを基盤に、新たな学問領域「生命社会学」を全学共通科目として開講し、教育的な貢献も果たしました。



第7回ブランディング・シンポジウム

- 「社会連携・社会貢献に関する方針」に定める「本学の教育研究活動の多様な成果を還元するとともに、新しい知見を吸収するために、豊島区をはじめとする自治体や地域との連携・交流を推進する。」に基づき、様々な取組みを進めました。豊島区との包括連携協定では、「としまコミュニティ大学」への講座の提供、学内外で日本語を学びたい人を対象とした「学習院大学日本語教室」の開催、豊島区在住の外国人に日本の地域社会で生活するための日本語と文化を学ぶ機会を提供する「わくわくとしま日本語教室」を開催するとともに、豊島区の東アジア文化都市の指定や「豊島区国際アート・カルチャー都市構想」への取組み、「SDGs 未来都市⁴」事業の中で、地域との連携を進めました。
- 文学部教育学科と豊島区立目白小学校との共同授業として、小学校1年生の生活科「秋さがし」の授業を目白キャンパス内と目白小学校で行い、地域社会との連携を深めました。
- 研究支援センターにURA⁵を配置し、目的・内容や研究業績等を研究テーマごとにわかりやすくまとめた「研究シーズ集」を作成・公開することにより、研究活動と企業とを結びつける研究支援体制の充実を図りました。

【学習院女子大学】

- 外部資金の獲得
- 教育・研究成果の社会への還元
- 地域連携の推進

- 特別研究費の審査において科研費への申請を考慮事項とするとともに、令和3年度には外部専門家による「科研費」申請書チェック体制を導入するなど、科研費獲得の取組みを強化してきました。
- 教育・研究成果の社会への還元についても様々な方法により推進しました。文化交流ギャラリーでは、年間を通して計画的な展示を行い、研究教育活動の活性化をはかりま

⁴ 中長期を見通した持続可能なまちづくりのため、地方創生に資する地方自治体によるSDGsの優れた取組みを提案する都市を内閣府が選定。豊島区は令和2年度に選定。

⁵ University Research Administrator の略。大学において研究者とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果活用促進を行うことにより研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する人材。

した（平成 29 年度 「五輪メモリーズ 私のオリンピック東京大会」、平成 30 年度 「ビジュアルな物語世界—お伽草子セレクション」、令和元年度 「渡邊恵美子展—裂き織タペストリーと大正ロマン着物」など）。

- オンラインで公開される無料の大学講座 JMOOC を活用し、多様な分野の研究実績を広く社会に還元しました（平成 27 年度 「日本のきもの—歴史と今—」（受講登録者 564 名、修了者 239 名）平成 28 年度 「味わい教育～感じるとおいしくなる魔法」（受講登録者 631 名、修了者 77 名）平成 29 年度 「妖怪の世界を探る～その伝承とビジュアルテキスト～」(受講登録者 698 名、修了者 227 名)
- 平成 28 年度から 3 年間実施した「伝統文化講座を通じた国際交流」事業は、教育・研究の実績を踏まえ、日本の伝統文化の紹介を通じて本学の海外への広報活動並びに国際相互理解の促進に寄与しました。海外主要都市の文化機関や協定大学に講師・学生を派遣して日本の伝統文化に関する学術交流・国際ワークショップを実施する「海外派遣事業」と、協定留学生・外国人学生及び外国大使館の外交官等を対象とした「英語による伝統文化講座」を実施しました（平成 28 年度 アメリカ ウィリアム・アンド・メリー大学、平成 29 年度 オーストリア ウィーン大学：在オーストリア日本国大使公邸、平成 30 年度 カナダ ブリティッシュ・コロンビア大学：新渡戸稲造記念庭園）。また、国際学研究所も研究成果の発信につとめ、国際シンポジウムも実施しました。平成 29 年度には赤十字国際委員会副総裁クリスティーン・ベリー氏を迎えて、国際学研究所と赤十字国際委員会共催のシンポジウム「国際社会で貢献する女性とは？」を開催しました。平成 30 年度には国際学研究所の「日本文化研究と国際文化交流」シリーズとして「東の妖怪・西のモンスター 創造力の文化比較」を刊行しました。令和 3 年度には国際フォーラム「21 世紀アジア太平洋時代の日米関係」を 3 月 16 日に、日米の著名な研究者や政策担当者を招いて開催しました。
- 4 号館の耐震改修工事と 1 号館の新築に合わせて、4 号館に新たな展示室を 2 室開設することを決定し、耐震改修工事スケジュールと整合的に開設準備を進めていくこととしています。さらに、学芸員課程委員会が中心になり 4 号館の歴史的な価値に関する調査を改修工事前に行い、その結果をパンフレットにまとめ学内外に発信しました。
- 地域連携の取り組みとしては、平成 30 年度に新宿区と包括連携協定を締結しました。さらに、本学のリベラルアーツ教育が、地域の課題の包括的、横断的理解のために有効との観点から、新宿区以外との協力の可能性を模索しました。令和 4 年度からの新中期計画においては、地域との連携をより包括的に進めるとともにそのような視点での分野横断型科目の創設を行うこととしています。

Ⅲ 国際化の推進、学生支援の充実と就学環境の整備

【学習院大学】

- 国際化の取組みに関する、院内の人的資源や資金の有効活用
- キャリア教育と就職活動支援の連携
- 奨学金・ハウジングの充実

- 国際化の取組みに関する院内の人的資源や資金の有効活用について、「国際研究教育機構」と「国際交流センター」を統合し、平成 30 年 4 月に「国際センター」を発足しました。これにより、留学・海外研修、国際交流に関する各種プログラムの情報提供や奨学金・助成金等の相談まで、幅広く学生の利便性を向上させることができました。また、統合前の 2 つの部署で実施していた海外短期研修を整理統合したうえで運営方法

を抜本的に見直すことにより、院内の人的資源や資金を有効に活用する運営体制へ転換しつつ、海外短期研修の基礎教養科目による単位化を推進しました。更に、海外派遣中の学生・教職員に関する海外危機管理体制を整備するため、平成30年度より大学内共通の海外危機管理システムを導入し、大学全体の海外危機管理体制を強化しました。

- 大学全体の短期研修等も含めた学生の海外への送出し（平成28年度：476人→令和元年度：789人）は、国際社会科学部の設置もあり、順調に増加しました。なお、令和2年度から令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、海外渡航を伴う送出しの人数は大幅に減少しました。

大学間協定校（平成28年度：50校→令和3年度：70校）は、国際センター発足後、下表のとおり新たにノルウェー、ポーランド及びリトアニアの3か国の大学と学生交換を伴う大学間協定を締結して協定校の多国籍化を推進しました。更に、国際センター発足当初、留学先として学生からの需要の高い北米大学の協定派遣枠がなく、この状況を打開するため、北米の新規協定校開拓を最重要課題の1つとして位置付けて北米大学と交渉を重ね、新たに6校と協定を締結することにより、協定留学の派遣先の多様化を推し進めました。

大学名	協定締結日
オスロ大学（ノルウェー）	令和元年11月26日
ノード大学（ノルウェー）	令和2年2月17日
ヤギェウォ大学（ポーランド）	令和2年2月19日
ヴィリニユス大学（リトアニア）	令和2年9月7日
ミズーリ州立大学（アメリカ）	令和2年2月18日
ディクシー州立大学（アメリカ）	令和2年12月9日
バージニア大学ワイズ・カレッジ（アメリカ）	令和3年2月24日
トロイ大学（アメリカ）	令和3年4月6日
ネブラスカ大学カーニー校（アメリカ）	令和4年2月4日
テネシー大学ノックスビル校（アメリカ）	令和4年3月22日

また、上記以外に韓国、インドネシア、マレーシア、モンゴル、フランス、スペイン、デンマーク及びロシアの計10大学と大学間協定を締結しました。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により渡航制限がなされる中で、海外短期研修も中止を余儀なくされましたが、アルザス欧州日本学研究所連携プログラム、テネシー大学が主催する語学研修等でオンラインを活用し、海外協定校の学生との交流を継続しました。

- 海外の日本語プログラムがない協定校からも広く学生を受け入れるため、本学が協定留学生の受入れに当たって求めている日本語能力（日本語能力試験N4級程度以上）に満たない学生を対象に、留学受入前の約半年間、オンラインにより日本語教育を提供し、留学までに所定の日本語能力を身につけてもらうプログラムを令和2年度より新たに開始しました。これにより、従来であれば本学に留学することのなかった学生に対しても留学の機会を提供できる体制を構築しました。

- キャリア教育と就職活動支援の連携について、全学部横断の基礎教養科目として「キャリアデザイン」を開講し、毎年、全学の約3割の学生が受講しています。担当の専任教員を増員することにより、入学時から一貫したキャリア形成を支援しています。また、大学独自の取組みである「面接対



面接対策セミナー

策セミナー⁶」やワークショップを開催する等、積極的な就職支援を展開しています。コロナ禍においては、早急にオンライン中心の学生支援に移行し、令和3年3月卒業者の就職率は、97.7%（全国平均96.0%⁷）となりました。

- 奨学金の充実について、学生に対する経済的支援に積極的に取り組み、従来の奨学金制度に加え、平成29年度には、学部学生のうち経済支援が必要な学業成績優秀者に対する「学習院大学ゴールドマン・サックス・スカラーズ・ファンド」と高等科・女子高等科からの進学者で成績優秀者に対する「尚友倶楽部進学者給付奨学金」を新たに設けました。また、1都3県以外の受験生に対する入学前予約型の「目白の杜奨学金」（平成29年度創設）、「桜友会ふるさと給付奨学金」（平成28年度創設）と合わせ、経済的理由によって学修が中断することのないよう支援する体制を整えました。更に、令和2年度に創設された「高等教育の修学支援新制度⁸」の対象校として、授業料等減免措置と給付型奨学金の支給を実施しました。ハウジングの充実については、継続的に良質な住まいを提供するため、株式会社学習院蓼々会を通じて、セキュリティーに配慮した専用マンション2棟及び指定学生会館1棟と提携しました。

【学習院女子大学】

- 留学の送り出しと受け入れの一層の促進
- 「海外に触れる機会」の拡充
- 学生支援の拡充
- 学生・教員にとって魅力あるキャンパスの構築

- 国際化中期計画等に基づき国際化を推進しました。まず協定留学については、協定校の新規開拓を漸進的に行いつつ（平成29年度以降は2校の追加にとどめ合計23校）、受け入れ、送り出し支援策を強化してきました。受け入れについては協定校との密接な情報交換を行うとともに、英語での日本現代社会に関するオムニバス講義の開講により日本語能力が十分でない受け入れ学生対策を講じました。送り出しについては、半年間の協定留学制度を平成30年から開始するとともに、ミュンヘン大学、カリフォルニア大学デービス校が提供する語学プログラムを学年末及び夏季休業中に受講した場合には単位認定の対象とするとともに、研修に必要な語学能力試験の経費の一部補助を行うなど支援体制の整備も進めました。

長期留学に加えて、短期海外研修や協定大学との同時授業など海外に触れる機会の拡充も積極的に進めました。短期海外研修については平成29年度から新たにルワンダ研修を追加し、全体で8プログラムとなりました。コロナ禍の影響を受けなかった平成30年度にはこれらのプログラムに144名が参加しました。1学年が355名の小規模大学であることを考えると、いかに多くの学生が短期プログラムを利用しているかが

⁶ 例年、就職希望学生約1,800名のうち、約1,300名が参加する大規模セミナーである。社会で活躍する約330名のOB・OGが講師を務め、現役内定者もサポートしてエントリーシートの書き方や面接時の所作などをアドバイスする。コロナ禍の令和2～3年度は、プログラムを改編してオンラインで開催し、令和2年度は約1,065人、令和3年度は795人の3年生が参加した。

⁷ 文部科学省・厚生労働省調査「令和2年度大学等卒業者の就職状況調査（令和3年4月1日現在）」における大学（学部）の就職率。

⁸ 「大学等における修学の支援に関する法律」に基づき、低所得者世帯であっても、社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等に修学できるよう授業料等減免や給付奨学金により経済的支援を行う制度

わかります。コロナ禍以降も、一部のプログラムについてはオンラインで実施しています。また、カナダのレスブリッジ大学との同時授業を継続するとともに、OECD の指標に関する授業などキャンパスにいながら海外と触れる機会の拡充にも努めました。

- 学生たちが十分な学びを得られるよう、平成 29 年度にラーニングサポートルームを開設し、ノートテイキングの手法やレポートの書き方、プレゼンテーション資料の作成などに関する学修支援を提供しました。令和 3 年度にはラーニングサポートルームの利用を促進するために専任教員に対する説明会を FD 活動の一環として実施しました。
- 令和元年度に IR 担当職員（兼務）を、令和 2 年度には戦略及び IR を担当する管理職を配置することにより、企画・調査力の強化を図りました。SD の推進については、情報セキュリティ、メンタルヘルス、ジェンダー、DX など、幅広い視点から講演会を開催し、教職員の能力の向上を図りました。令和 4 年度からは IR 及び中期計画推進担当の専任職員を配置することを決定し、エビデンスベースの教学マネジメントを強化していきます。
- 令和 2 年度に竣工した 1 号館に、3 学科の事務室を集約したことで、学生の利便性の向上と教員の研究環境の改善に資しました。図書館のオンラインチュートリアル機能の拡充や、新型コロナウイルス感染症に配慮したラーニングコモンズ空間⁹の環境整備等を進めました。また、学内の Wi-Fi (eduroam) 環境や教室からの Zoom 同時配信のための設備を整備し、コロナ禍に対応しました。遅れていたラーニングマネジメントシステムの導入も一気に進めました。

高等科・中等科、女子中・高等科の取組み

I 学習指導要領改訂への的確な対応と実施

【高等科・中等科】

➤ 多様な個性と主体性を備えた有為な人材の育成を目指したカリキュラム改革

- 中等科（令和 3 年度実施）、高等科（令和 4 年度実施）では新たな学習指導要領への対応にあたり、学内にカリキュラム委員会を設置し、両科での連携を図りつつ準備を進めたことで、「中等科・高等科教育課程」の改訂などを円滑に実施することができました。
- 高等科・中等科の数学、英語、外国語などの科目で分割授業を実施し、個別最適な学びを提供するきめ細やかな授業を実施しています。情報では、中等科で「情報」を見分ける力と発信する力をつけること、高等科では「情報」を主体的に活用し、自ら問題意識を持ち、問題をよりよく解決する能力と態度を育成しています。
- 令和 2 年度に策定した ICT 環境整備 3 か年計画に基づき、電子黒板機能搭載プロジェクターを全教室に整備しました。また、AI によるスピーキング・ライティング採点システムでは、学校以外に自宅でもスマートフォンを用いて評価採点できるため、生徒が安定して利用できるよう ICT 環境を整備しました。

⁹ 図書館などに設けられる総合的な自習学習のための環境。IT 機器や学習スペースを備え、書籍の閲覧だけでなく、グループ学習や討論会など様々な学習形態の活用に対応する。

【女子中・高等科】

- 「その時代に生きる女性としてふさわしい品性と知性を身に付けた生徒を育てる」ことを目指したカリキュラム改訂

- 女子中等科（令和3年度実施）、女子高等科（令和4年度実施）では新たな学習指導要領への対応にあたり、学内に教育課程検討委員会を設け準備を進めたことで円滑に移行・改訂することができました。
- 中1の国語（古文・表現）、数学（数量）、技術・家庭、体育（プール）、道徳、中2の数学（図形）の授業などを20名前後の少人数で編成し、高1の数学Iでも習熟度別に分割授業を実施しています。英語では6年間一貫して分割授業を行い、スピーチコンテストなど発表の機会を提供し、コミュニケーション能力の育成に成果をあげています。また、理科の授業においては、1人1台の実体顕微鏡を整備し、実際に自分の目で見て考えることを重視する主体的学習を実現しました。
- コロナ禍における学習展開としてICT環境を整備し、スタディサプリやロイロノートなどの学習支援システムによるWeb上での指示、提出、採点返却などの課題のやりとりや、オンデマンド授業、Zoomによる同時双方向授業等を行いました。また、授業用のタブレット端末や可動式プロジェクターを計画的に整備するなど、各教科においてコンピュータ等を活用した学習活動の充実を図りました。

II 国際化の推進

【高等科・中等科】

- 留学前後のサポートや留学経験を基礎としたさらなる活動の発展まで包含した体制の整備

- 高等科においては、毎年度初めに留学説明会を開催して、情報提供や事例紹介を行い、生徒の留学参加を後押ししています。また、コロナ禍にあった令和2年度には、鳳櫻祭（文化祭）において、SGLI¹⁰に関わった海外在住の教員やOBの大学生とオンラインで繋がり、他のSGLI参加校の生徒とともに交流を深めました。
- ニュージーランドのキングズカレッジへの短期研修プログラム、アメリカの協定校セントポール校との交換留学プログラム、SGLIへの参加など、毎年、多数の生徒を派遣するとともに、交換事業による生徒を受入れました。



デンマークコペンハーゲンの N.Zahles
Gymnasium の高校生の高等科訪問による交流

¹⁰ SGLI(Student Global Leadership Institute)は、ハワイ州のプナホウスクールが2010年に発足させた国際交流プログラム。

- コロナ禍にあって、国際交流の在り方を検討し、オンライン交流や文通交流などを実施しました。

III 院内各校との連携強化・働き方の見直しの推進等

- 院内各校との連携は、生徒がより大きな効果を得ることができるよう検討を重ねながら実施
- 「生徒に向き合う時間の確保」「授業の質の更なる向上」「新しい知見の吸収」の充実
- ライフスタイルの変化に合わせた勤務体系の整備や教員間の協力体制の構築
- 入試広報のあり方について検討

- 両大学の教員が高等科及び女子高等科に赴いて授業する出張講義では、毎年度延べ1,000名を超える生徒が参加しています。コロナ禍にあっては、対面授業の代わりに大学生が実際に履修しているオンライン授業のコンテンツを提供しました。大学の授業聴講や科目等履修生制度と合わせて、大学での学習を経験・受講する機会を得ました。令和元年度には、作家であり卒業生でもある塩野七生氏を特別授業の講師として招聘し、高等科・中等科、女子中・高等科の生徒106名が、人生や歴史という大きなテーマについて討論しました。
- 学校運営の実態に適した専任教職員の配置等について検討を行う中で、カウンセラー、部活動のための外部人材、ICT支援要員等は学校運営に必要な人材との意見が示され、働き方改革の中で検討していくこととしました。(高等科・中等科)
- 教員配置の適正化については、引き続き検討をすることとなりましたが、臨時特別教諭制度の活用と、校務支援システムの導入により、教職員の負担軽減を図りました。(女子中・高等科)
- 広報体制について、教頭、教務課、広報委員会の業務を調整し、対外窓口の整理を行いました。学校説明会やオープンスクールを年3回開催(4,000名以上が来場)するとともに、都内私立中学校9校による合同説明会「女子校アンサンブル」(2,000名以上が来場)を開催しました。コロナ禍にあっては、Webシステムによる完全予約制あるいはオンラインによる実施に切り替えて開催しました。(女子中・高等科)

初等科・幼稚園の取組み

I 学習指導要領・教育要領に対応したカリキュラムの改訂と保育内容の充実

- アクティブラーニングの視点から学習過程を見直すとともに、初等科の教育目標である「真実を見分け、自分の考えを持つ子ども」を育成
- 遊びの生活を通して行う教育内容を更に充実

- 新たな学習指導要領にしっかり取り組み、タブレット端末や ICT 機器を活用し、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」の 3 つの資質・能力を身に付ける教育を実施しました。

情報教育は 3・4 年生では週 1 時間、コンピュータの基礎的な技能や考え方を修得、5・6 年生では「総合的な学習」の一貫として位置付け、他の教科や特別活動などと連携してコンピュータを活用し、プログラミングを通して、論理的な思考力を身に付けることとしました。

また「主体的・対話的で深い学びの授業づくり」をテーマに、全教職員が参加する授業研究を実践しました。授業後の協議会では、授業について様々な角度から検討し、意見を出し合い考察することで、日々の実践に役立て、教育の質を高めることができました。(初等科)

- 平成 30 年度からの新たな幼稚園教育要領への対応については、幼稚園のこれまでの教育方針でもあった遊びを通した豊かな基礎作りを行うことを大切にする中で、「健康な心と体」「自立心」「自然との関わり・生命尊重」などの資質・能力の基礎を育成しています。また、改訂にあたっては、各種幼稚園団体が主催する講演会への参加、講習会の受講等により、情報収集を行いました。これにより、教職員の共通理解と連携が深まりました。(幼稚園)

II 院内各校との連携強化

- 園児・児童が接続校へ進学することが今まで以上に楽しみになるような交流の機会を設け、環境の変化へのスムーズな順応を図る
- 一貫教育を行うための連携を考え、他科の教員との連携を更に充実

- 児童を対象とした学習院大学理学部教員による「理科学研究体験」や「顕微鏡体験教室」、学習院女子大学環境教育センターによる「エコサイエンス教室」などの取組みに参加しました。また、女子大学が主催する「学習院霞会館イングリッシュ・セミナー」や「英語力養成講座」には毎年、数多くの児童が参加しています。教員同士は、教科連絡会や各科間の連絡会議を通して、情報共有や意見交換を行いました。(初等科)

- 高等科・女子高等科が受け入れる海外の留学生の訪問を受け、園児とふれあいの時間を持ちました。また、年長組の父母保証人を対象に初等科長の話を聴く会や、初等科との合同講演会の開催などの取組みを推進しました。また、学校間連絡会や幼初連絡会を通して、各学校を取り巻く状況について情報共有と意見交換を行うなど、一貫教育の利点を活かした特色ある取組みを行いました。(幼稚園)

III 教育・保育環境の整備等

- 国際的な人材を育成するために、日本人としてのアイデンティティを高めるとともに、創造力や論理力、コミュニケーション能力を養う観点で授業を実施
- 異文化体験の機会の充実
- ICT 機器を利用した授業を実践と ICT 機器の知識に優れた情報専任の教員や情報専門の技術者を配置
- 研究保育と園内外研修の定期的な実施と成果の共有を進め、教員一人ひとりの資質の向上を図る
- 遊びの生活を通して自然から得られるものがたくさんあるよう、園内自然環境を整備

【初等科】

- 新たな学習指導要領への対応を踏まえ、英語の授業について、3・4年生は週1時間、5・6年生は週2時間の少人数による分割授業を行っています。
- 令和2年度から予定していた英国チェルトナム・カレッジ・プレパラトリー・スクールへの「児童海外研修」は、新型コロナウイルス感染症の世界的な広がりの影響により延期しましたが、オンライン・ホームステイや文通による国際交流を行い、海外の生活や文化に触れる機会を確保しました。また、5・6年生児童を対象に豪州メルボルンのザビエル校とTV電話による交流を行いました。
- 1～6年生の全児童を対象に、校外学習での活用も視野に入れてセルラーモデルのタブレット端末を導入しました。こうしたICT環境の整備により、学習の基盤となる情報活用能力を育成しました。導入にあたっては、タブレット活用のねらい、活用事例、使用上のルールをわかりやすく解説し、正しく安全に活用できるよう、「タブレット活用ガイドライン」を作成し、父母に配付しました。

【幼稚園】

- 日常的な保育の事例をテーマとして、教員間の情報の共有と資質向上を図るための研究保育を実施するほか、各幼稚園団体が主催する研修会などに教員が参加し、問題意識を共有することにより、保育力の向上に努めました。
- 四季折々の草花のある緑豊かな園庭での自然との触れ合いは、子どもたちの遊びを豊かにします。園庭の遊具や設備などを整備し、園児が安心して自然と触れ合う機会を提供しました。
- 令和元年度にホームページを、令和3年度にパンフレットをリニューアルし、本園の特色がわかりやすく伝わるよう工夫しました。平成29年度に開始した「園舎見学会」には毎年度多くの来園者を迎えています。

本部等の取組み

I キャンパス整備計画の推進

- 目白キャンパスと戸山キャンパスの桜の再生計画

- 前中期計画期間に決定した建物の耐震工事について、目白キャンパスにおいては、北別館、東別館が完了し、東1号館は建替工事（令和4年度竣工予定）が進んでいます。戸山キャンパスでは、女子中・高等科の体育館とプールが一体となった総合体育館（平成29年度）及び女子大学1号館（令和2年度）が竣工し、女子大学4号館／女子中・高等科B館の耐震改修工事（令和5年度竣工予定）が着工となりました。各学校と連携し、学生・生徒等が安心・安全に修学できる環境整備を推進しました。

また、目白キャンパス・戸山キャンパスの桜再生計画は桜の生育状況を観察しながら段階的に進めています。（施設部）



女子中・高等科総合体育館



女子大学1号館



大学新東1号館（完成予想図）

II 安定した財政基盤の維持

- 競争力強化のために必要な資金投下に備えた財源を確保し、中期計画における設備投資やその他の諸計画の実現を支援
- 多様な募金活動を行うことにより、学習院未来計画 2021 を推進するために必要な財源を確保

- 毎年度、直近の決算をベースに定員管理の厳格化やキャンパス整備に係る大型の設備投資など、収支に影響を及ぼす主な要因を盛り込んだ向こう10年間の収支見通しを作成の上、学校経営に無理のない資金計画を立案・実行し、財政基盤の強化に取り組んでまいりました。収入増に資する政策としては、平成29年度に大学・女子大学・初等科・幼稚園の納付金改定を行い、一方で支出抑制策の一環として、各部門の予算配付額を一律に平成26年度は5%、以降30年度にかけて毎年1%ずつ減額し、最終的には9%削減しました。このような取組みを行いつつも、令和2年度には、新型コロナウイルス感染症対策として、大学・女子大学の学生へ遠隔授業の環境整備のために一律6万円支給した「学生支援給付金」や、感染予防対策物品の購入や消毒費用等、緊急性を考慮し臨時的な対応を行いました。（財務部）

- 平成29年度から5年間で総額35億円を目標とする「学習院未来計画2021」推進のための募金活動を実施しました。毎年度の目標額を設定し、ステークホルダーに広くご支援を仰ぎました。とりわけ全国で活躍する卒業生に特化した募金活動を実施する等、精力的に活動した結果、目標を上回る実績を上げることができ、財政基盤の安定に寄与しました（入金総額3,713,276,136円、目標達成率106.09%）。平成30年度より部の名称を「募金部」より「業務戦略渉外部」に改め、広範囲な資金獲得を目指して活動を展開しました。また、女子大学1号館新築と大学東1号館建替が決定したことを受け、新棟建築のための募金活動も実施しました。寄付依頼にあたっては、従来型の募金方法を見直し、ペーパーレス化の促進並びに寄付者の利便性向上の観点から、QRコードを

活用したインターネット募金への誘導や卒業生の年代に応じた募金趣意書の製作等に取組み、募金活動の充実を図りました。(業務戦略渉外部)

Ⅲ 事務業務の見直しと組織力の強化

- 意思決定を効率的かつスリムなものとし、決定権と責任の所在を明確なものにすることで、柔軟かつスピード感のある業務執行を実現
- 広報部門の組織体制強化により、広報業務の内容・質の転換を図り、効果的、効率的な広報を目指す
- 既成の学校向け事務業務パッケージを導入することに併せて業務内容やデータ管理方法の見直しを行い、業務改善を図り効率化を実現
- 災害対策要綱の再検討や、防災諸設備の更新を行い、学生生徒等が安心して過ごすことのできる環境整備を強化

■ 意思決定の効率化については、決裁・稟議に係る現行規程等の確認、法人各部署へのヒアリング、他校の取組みの調査を行い、課題の洗出しと論点整理を行いました。政府の「行政手続きにおける書面主義、押印原則、対面主義の見直しについて」に係る押印の見直しや、コロナ禍における非接触型対応の推進も相俟って、電子決裁、押印省略、ペーパーレス化等の DX が加速したことから、検討にあたっては、ICT との関連において整理する必要があるとの結論に達したため、次期中期計画において関連部署が連携して取り組むこととしました。(総合企画部)

■ 高等科から初等科のホームページを令和 2 年度から計画的にリニューアルしました。スマートフォン等でも最適な表示ができるようにレスポンス化を図り、デザインを一新して情報を整理、各種情報へのアクセスがしやすく、見る人にわかりやすいホームページを作成しました。受験生に向けて、大学では LINE、女子大学では Twitter などの SNS を活用した情報を発信しました。

各学校のオープンキャンパス、学校説明会等は、令和 2 年度以降はオンラインでの開催を中心に、新型コロナウイルス感染症の感染防止に細心の注意を払いながら、可能な限り対面で実施しました。

また、大学が新たに加盟した東京 12 大学(青山学院、國學院、上智、専修、中央、東海、日本、法政、立教、明治、早稲田、学習院)広報連絡協議会では、全国 7 都市(札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡)で開催した合同入試相談会等を活用し、積極的な情報発信に努めました。

各学校の教育、研究等の最新の情報や取組みをホームページ、SNS、オープンキャンパス及び学校説明会において、受験生をはじめ利用者の立場に立って発信することができました。(総合企画部)

■ 人事、教務、財務等の業務について、平成 28 年度から事務業務パッケージソフトへのシステム移行を順次実施し、また、令和 2 年度には事務部門のシステム基盤環境を更新し、安定したシステム運用と事務効率の向上を図りました。(総務部)

- 自然災害に対しては、「学習院防災計画」に基づき、豊島区との通信訓練や帰宅困難者対策訓練への参加、備蓄品の確認・更新を実施するとともに、目白キャンパス・戸山キャンパスにマンホール型災害用トイレを整備し、四谷キャンパスに非常用発電機を設置しました。また、自衛消防総合訓練を毎年度実施し、教職員の危機管理意識の維持・向上を図りました。新型コロナウイルス感染症の拡大は危機管理上の重大な課題として、各学校と連携してソフト面・ハード面における様々な対策を講じました。(総務部)



初期消火訓練を行う理学部生

- 平成22年度に学習院生涯学習センターから独立した学習院マネジメントスクールは、社会人の教養修得及び能力向上に大いに貢献しましたが、本院財政への影響が懸念されたため平成30年度に閉校しました。また、個人のレクリエーションのほか、課外活動の合宿等にも利用されてきた妙高高原寮も、本院の福利厚生施設として長年利用されてきましたが、近年は利用者が減少し、維持管理が困難となったことから令和2年度に閉寮しました。(総合企画部)
- 三推進(情報化、国際交流、一貫教育)事業のうち一貫教育については、院長より「学習院の新たな時代における一貫教育のあり方」について諮問を受け、一貫教育推進委員会で協議を重ね「多様性を尊重し、主体的に行動し、高い知性と豊かな人間性を備え、持続可能な社会を担う人材」の育成について答申しました。なお、国際交流、情報化については、次期中期計画において、引き続き、検討を進めていくこととしました。(総合企画部)
- 令和5年度に大学新東1号館へ図書館機能が移転した後の現大学図書館の建物は、一般社団法人霞会館との間で総額5億円の寄付をいただく協定が締結され、霞会館記念学習院ミュージアムとしてリニューアルすることが決定しました。(創立150周年記念事業統括部)
- 令和9年度の創立150周年に向けて、令和元年度に創立150周年記念事業統括部を設置し、院内の連絡調整、各種事業等の企画・立案を実施することとしました。令和元年度には創立150周年記念誌の作成及び形式を決定しました。令和3年度には学習院の全学校の学生・生徒等から公募し、シンボルマークを決定しました。また、令和4年度から毎年開催する予定の記念講演会の準備を進めました。(創立150周年記念事業統括部)

IV 職員のレベルアップと人材育成、働きやすい環境づくり

- 研修の充実による職員のレベルアップとステークホルダーからの要請に応じることのできる職員の養成
- ライフスタイルの変化や多様化に応じた人事制度の見直し等による、働きやすい環境づくりを推進

- 多様な研修メニューを用意、実施することにより、職員の資質向上を図りました。新たな取組みとしては、若年層に対する階層別研修の強化、公益財団法人大学基準協会への1年間の研修派遣(併せて、研修派遣終了後に認証評価業務を通じて得た知識や情報を職員間で共有する研修を実施)、短期間かつ本院キャンパス周辺を研修会場とする外郭団体主催のSD研修の導入、コロナ禍におけるeラーニングを活用した集合研修の実施などが挙げられます。また、従来から実施している研修では、社団法人日本私立大

学連盟が主催するオンデマンドを含むアドミニストレーター研修、創発思考プログラム、キャリアディベロップメント研修等への更なる参加を促し、広い視野を持つ職員の育成を図りました。(人事部)

- 高等科以下の専任教員が休業等を取得した場合に採用できる臨時特別教諭について、専任教員の急な退職等による欠員補充の場合にも採用できるよう制度改正を行い、専任教員の業務負担増を抑制することがより一層可能となりました。また、法令や他校・民間企業の実例について調査・検討を進め、職員における年次有給休暇の時間単位での付与制度やベビーシッター利用補助制度等を導入しました。ここ数年来のコロナ禍においては、在宅勤務や時差出勤など柔軟な勤務時間体系を導入することにより、教職員の感染防止対策を講じました。(人事部)

V 法人文書の管理、展示・公開

- 創立 150 周年を契機として学習院の歴史と伝統を継承するための方策を検討
- アーカイブズ文書・資料収蔵スペースと院史展示スペースの検討

- 創立 150 周年記念誌編纂に向けて、学外所蔵の学習院関係資料の収集・デジタル化や、初等科に残されていた明治期以降の業務文書ほか学内資料の調査・整理を行いました。また、令和 2 年度に文書の整理・保存に関する経験と専門性を有するアーキビストを採用し、編纂作業体制の充実とアーカイブズとしての機能強化を図りました。(学習院アーカイブズ)
- 貴重な学習院関係資料の保存と管理を行うスペースを確保するため、必要な施設整備について関連部署と連携を図りながら検討を進めました。その結果、現在学習院アーカイブズが置かれている施設を保存環境の整った収蔵庫に改修し、事務・閲覧等の機能を移転させることが決定しました。(学習院アーカイブズ)

新型コロナウイルス感染症への対応

- 大学、女子大学においては、オンライン、オンデマンドによる遠隔授業のほか、国の宣言等の状況を勘案しながら、対面授業と遠隔授業を併用するハイブリッド型授業を実施しました。

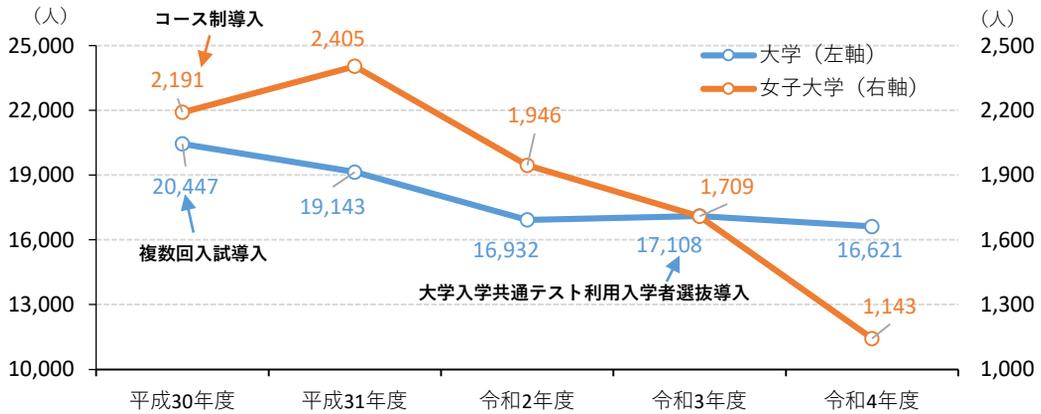
高等科、中等科、女子中・高等科、初等科、幼稚園では、令和2年度以降、遠隔授業や短縮授業、分散登校・登園など、感染状況に応じた授業・保育形態で実施しました。また、沼津游泳教育などの宿泊を伴う行事は基本的には中止せざるを得ませんでした。また、運動会や遠足などの行事は、学年別での実施や代替の行事を実施するなど、感染予防対策を講じながら可能な限り機会を確保しました。
- 大学、女子大学の学生（大学院生含む）に対し、遠隔授業を受講するための環境整備補助として、1人あたり6万円の「学習院大学学生支援給付金」「学習院女子大学学生支援給付金」を支給しました。また、各学校の遠隔授業実施の環境整備や、感染予防のための物品購入などの経費を支援しました。
- 海外への留学や研修、大学祭や文化祭、オープンキャンパスや学校説明会などは感染拡大防止の観点から中止せざるを得ないものが多くありましたが、可能なものについてはオンラインを活用し実施しました。

4 資料編

※ データは事業報告書より引用

教育

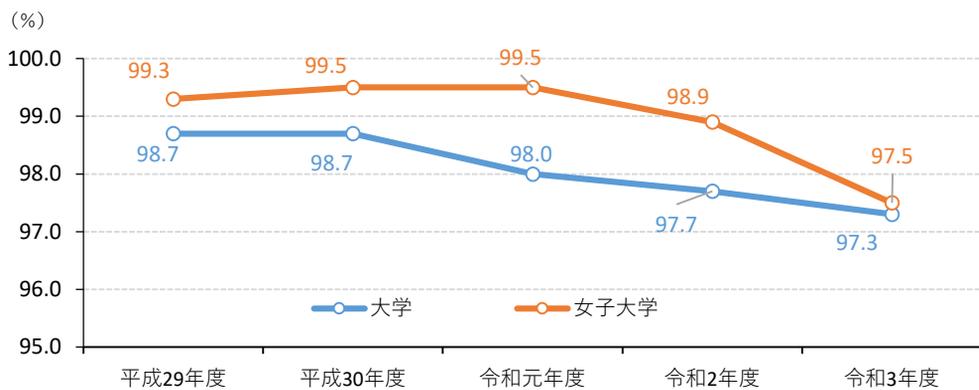
1 志願者数



(注) 学部生のみ

区分	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
高等科	157	113	141	143	178
中等科	908	886	1,022	989	985
女子中等科	662	837	776	748	788
初等科	636	710	687	755	769
幼稚園	159	164	196	152	188

2 就職率



(注1) 学部生のみ

研究

1 研究資金

単位：百万円（件）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大学					
科研費補助金	327 (116)	320 (123)	320 (132)	304 (145)	222 (159)
共同研究費	0	5 (2)	6 (3)	12 (6)	9 (7)
受託研究費	21 (6)	97 (11)	109 (12)	201 (16)	210 (16)
研究助成金	0	40 (19)	24 (18)	20 (10)	21 (11)
女子大学					
科研費補助金	10 (9)	10 (10)	14 (13)	10 (13)	9 (12)
共同研究費	—	—	1 (1)	—	—
受託研究費	—	—	1 (2)	0.4 (1)	0.3 (1)

管理運営

1 事業活動収支計算書

単位：百万円

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動収入	20,368	20,732	20,790	20,975	20,466
教育活動支出	19,738	20,111	20,267	21,231	20,491
教育活動収支差額	630	621	523	△256	△25
教育活動外収支差額	361	350	415	423	455
経常収支差額	991	971	938	167	430
特別収支差額	△35	△150	149	370	1,428
基本金組入前当年度収支差額	956	821	1,087	537	1,858
基本金組入額	△1,087	△1,418	△468	△238	△44
当年度収支差額	△131	△597	619	299	1,814
前年度繰越収支差額	△18,344	△18,475	△19,072	△18,453	△18,154
翌年度繰越収支差額	△18,475	△19,072	△18,453	△18,154	△16,340

2 「未来計画2021」募金

単位：百万円（件）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
寄付金額 （件数）	612 (2,084)	627 (1,996)	767 (1,672)	842 (1,985)	864 (1,882)

1 海外への留学生数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
送出し					
大学	142	194	180	29	24
女子大学	94	83	89	48	61
高等科	18	24	19	0	11
女子高等科	11	9	7	0	9
短期プログラム					
大学	368	419	410	158	266
女子大学	134	144	95	39	70
高等科・中等科	21	23	3	0	3
女子中・高等科	45	54	45	0	3
初等科	—	—	—	18	31

(注1) 大学、女子大学には大学院を含む

(注2) 令和2年度、令和3年度の短期派遣はオンラインによる実施

2 海外からの留学生数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受入れ					
大学	196	216	220	202	188
女子大学	63	57	59	56	61
高等科	1	4	5	0	0
女子高等科	2	2	2	0	0
短期プログラム					
大学	89	86	26	0	0
高等科・中等科	0	0	2	0	0
女子高等科	17	2	1	0	0

(注) 大学、女子大学には大学院を含む

3 協定校数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大学	54	56	63	67	70
女子大学	22	23	23	23	23
高等科	1	1	1	1	1
女子中・高等科	1	1	1	1	1

「学習院未来計画2021」事項別総括

学習院大学

未来計画2021	取組み
1. 教育支援の充実 11. スタッフ・ディベロップメント（SD）の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● ファカルティ・ディベロップメント（FD）、スタッフ・ディベロップメント（SD）の推進 ● 平成29年度私立大学等改革総合支援事業に選定 ● ラーニング・サポートセンターの充実 ● ラーニング・サポート体制の充実 ● ラーニング・マネジメント・システムの一本化による教育の質の保証及び向上
2. 語学教育を含む教養教育の見直し・再編	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合基礎科目見直し検討委員会の設置 ● 総合基礎科目見直しの検討
3. 入試改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成30年度入試の受験機会拡大と平成32年度以降入試制度の検討 ● 令和2年度以降入試制度の検討 ● 入学者選抜制度の改革等
4. 国際化の一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 世界展開力の強化とサーティフィケート・プログラムの調査・検討 ● 大学間交流協定の締結 ● 本格的セメスター制度導入に向けての検討 ● 国際交流に関する学生窓口の一本化 ● 国際センター組織の強化 ● 世界展開力の強化
5. 学生生活支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な奨学金制度の創設 ● 奨学金の拡充と検証 ● キャリア教育と就職活動支援の連携
6. 教学マネジメントの強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 本格的セメスター制度導入に向けての検討 ● IRオフィスの設置 ● IR機能と体制の更なる充実 ● 教学マネジメントの確立とIR機能の充実 ● 事務組織の見直し
7. 研究活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ● 「超高齢社会への新たなチャレンジ～文理連携型<生命社会学>によるアプローチ～」の推進 ● 平成29年度科学研究費補助金の新規採択率と大学の研究活動への客観的評価 ● 研究活動の活性化推進 ● 発注・検収体制の強化と外部資金取扱いに関する規程の整備
8. 地域連携の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域連携協定先との取組みの検討 ● 地域連携の拡充
9. 産学官連携の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ● 産学官連携の推進 ● 研究力強化の推進
10. 高大接続改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 学習院高等科・女子高等科、並びに協定締結校との連携強化
項目外	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学史料館展示・講演会の開催 ● 中長期計画の策定

学習院女子大学

未来計画2021	取組み
1. カリキュラム編成の見直しと教育力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職課程開設準備と、教育力の強化 ● 教職課程開設と教育力の強化 ● 平成29年度私立大学等改革総合支援事業に選定 ● 内部質保証体制の強化(第3期認証評価受審を含む) ● コース登録制度の運営初年度に向けたカリキュラムの一層の充実 ● リベラルアーツ教育に即した学修成果の総合的把握・可視化に向けた取組み ● リベラルアーツ教育を中心とした「教育力」の更なる充実 ● 単位の実質化のための取組みの強化
2. 国際化の一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外研修プログラム新設の検討と協定校選定 ● 国際化中期計画の着実な推進 ● 留学生の送出しと受入れの一層の強化 ● エビデンスに基づく全学的な英語教育の強化 ● 「海外」に触れる機会の更なる確保 ● 海外に触れる機会の拡充
3. 高大接続改革に伴う入試改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 高大接続改革に伴う入試改革と入試広報の充実 ● 入試制度改革 ● 高大連携と入試改革 ● 高等学校との交流連携に関する検討
4. 企画・調査部門の充実とスタッフ・ディベロップメント (SD)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 企画・調整部門の充実とスタッフ・ディベロップメント (SD)の推進 ● FD・SDの推進 ● 研究教育環境の更なる充実と効果検証の高度化 ● 分析力強化のための体制整備 ● 戦略・IR機能の強化
5. 研究・教育環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究・教育環境の整備 ● 研究教育環境の更なる充実と効果検証の高度化 ● ジェンダーに係る共通理解の醸成
6. 外部に開かれた文化活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 対外的な文化活動の取組み ● 外部に開かれた文化活動の充実 ● 地域連携
項目外	<ul style="list-style-type: none"> ● 開学20周年記念行事の計画と実施 ● コロナ禍のもとでの質の高い教育の確保

高等科・中等科

未来計画2021	取組み
1. 学習指導要領改訂と高大接続改革に合わせたカリキュラム改訂	<ul style="list-style-type: none"> ● カリキュラム改訂に向けた科内での検討
2. 院内各校との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 院内各校との連携強化
3. 教員の授業コマ数と教職員配置の適正化に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員の連携と協力体制の構築、業務の負担軽減
4. 国際化の一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際化の一層の推進
項目外	<ul style="list-style-type: none"> ● Webミュージアムによる中高標本室の標本公開 ● 学校説明会の充実 ● 施設の拡充

女子中・高等科

未来計画2021	取組み
1. 学習指導要領改訂と高大接続改革に合わせたカリキュラム改訂	<ul style="list-style-type: none"> ● カリキュラム改訂に向けた科内での検討 ● 教員研修の充実
2. 院内各校との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 院内各校との連携強化
3. 教員の授業コマ数と教職員配置の適正化に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 教員の授業コマ数の検討
4. 広報体制の一層の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報体制の一層の強化
5. 父母保証人のライフサイクルの変化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 父母保証人のライフサイクルの変化への対応
項目外	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合体育館竣工・使用開始 ● 本館の環境整備 ● キャンパスの環境整備

初等科

未来計画2021	取組み
1. 学習指導要領改訂に対応したカリキュラム改訂	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際化の一層の推進 ● 新たな学習指導要領の実施に向けた準備 ● 新たな学習指導要領の円滑な実施
2. 国際化の一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際化の一層の推進
3. 授業へのICT機器導入の検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 授業へのICT機器導入の検討
4. クラス主管に加えての学年主管の設置	<ul style="list-style-type: none"> ● 学年主管設置の準備
5. 院内各校との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 院内各校との連携強化
6. 創立140周年の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 創立140周年の取組み
項目外	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童の自由な創造活動の発信

幼稚園

未来計画2021	取組み
1. 教育要領改訂を見据えた保育内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 従来の取組みを活かした形での保育内容の充実 ● 従来の取組みを活かした形での新教育要領への対応
2. 研究保育や園外研修を充実させることによる教員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究保育と園内外研修の実施
3. 園内の自然環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 園内の自然環境を充実させる計画の作成 ● 園内の自然環境の充実と目白キャンパス内の自然の活用
4. 院内各校との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 院内各校との交流
項目外	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災訓練の実施 ● 入試広報の充実、パンフレット改訂と紹介動画の作成

本部等

未来計画2021	取組み
1. キャンパスプランの策定と実施	● キャンパスプランの策定と実施
2. 決裁・稟議等のルールの整理	● 決裁・稟議等のルールの整理
3. 広報の充実	● 広報の充実
4. 事務業務システムの更新	● 事務業務システムの見直し ● 事務業務システムの本運用 ● 事務業務システムの安定運用
5. 災害対策の更なる強化	● 災害対策の更なる強化 ● 災害発生時の地域との連携、危機管理体制の強化
6. 職員研修の更なる充実	● 職員研修の更なる充実
7. 働きやすい環境づくりの推進	● 働きやすい環境づくりの推進
8. 学習院未来計画2021の計画実現のための財源確保	● 収支健全化に向けた取組み ● 効率的な予算配分と財政基盤の安定化 ● キャンパスプラン実施に向けた財政基盤の確保
9. 各キャンパス構内の維持整備の促進	● 各キャンパス構内の維持整備の促進
10. 学習院未来計画2021推進募金の実施	● 「学習院未来計画2021」推進募金の充実 ● 「学習院未来計画2021」推進募金の更なる充実
11. 創立150周年史編纂に向けての基礎作業	● 創立150周年史編纂に向けての基礎作業
12. アーカイブズ文書・資料収蔵スペースと院史展示スペースの検討	● 文書・資料収蔵スペースと院史展示スペースの検討 ● 文書・資料収蔵スペースの検討
項目外	● 学習院マネジメントスクールの発展的解消 ● 三推進（国際化、情報化、一貫教育）事業の更なる促進のための検討 ● 各学校の教育・研究環境の整備 ● 妙高高原寮の廃止 ● 学習院ブックセンター構想 ● 大学ブックセンターの開設 ● 創立150周年に向けた諸計画の始動 ● 創立150周年記念事業計画の検討 ● 受動喫煙防止対策の実施 ● 新型コロナウイルス感染症への対応 ● 霞会館記念学習院ミュージアム建築計画の推進 ● 次期中期計画の策定